

「南海トラフ臨時情報」とは

■問合せ 防災課 内線 208

8月8日16時43分頃、南海トラフの想定震源域で、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁より「南海トラフ臨時情報」が発表されました。この情報の用語を解説します。



▼4種類の「南海トラフ臨時情報」

キーワード	調査中	■ 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	巨大地震警戒	■ 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
	巨大地震注意	■ 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合 ■ 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合 ■ ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
	調査終了	■ 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合 (出典：内閣府リーフレット「南海トラフ地震 - その時の備え -」の一部切抜き)

▼「南海トラフ臨時情報」の経過と本町の対応

	日時	内容
8月8日	16時43分	日向灘を震源とするマグニチュード7.1(最大震度6弱)の地震発生
	16時52分	宮崎県、高知県に津波注意報発令 / 愛知県外海へ津波予報発令
	17時00分	気象庁が「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」を発表 美浜町災害対策本部設置
	17時15分	知多南部消防組合消防本部災害対策本部設置
	17時47分	本町よりメール・HP配信 「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」への注意喚起
	19時15分	気象庁が「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」を発表
	21時18分	本町よりメール・HP配信 「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」への注意喚起
	22時00分	津波注意報解除
8月9日	9時35分	本町より同報無線による呼びかけ 「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」への注意喚起
	15時37分	美浜町消防団に災害時の活動内容についての確認を指示
8月15日	17時00分	災害対策本部廃止 通常の警戒体制に移行

▼地震に備えましょう

気象庁からの「南海トラフ臨時情報」の呼びかけが終わっても、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではありません。日常生活を送りながら、家庭でできる防災対策をしましょう。

(例：家具の固定・非常持ち出し袋の準備・避難所の場所や経路の確認・家族の連絡先の確認)